

1 町営バス駒島線の運行形態の見直し（案）について

(1) 町営バスの運行経過について

昭和46年12月に、十勝バス㈱が糠内～駒島間を廃止したため、糠内・駒島地区の生活交通の確保をするため、同年12月20日に町営バスの運行を開始した。

平成3年3月には、糠内～幕別間も廃止となったため、同年4月から町営バスの路線を延長し、幕別～駒島間を運行し、現在に至っている。

(2) 町営バス駒島線の運行委託契約について

① 契約期間 : 平成20年4月1日～平成25年3月31日（5年間）

② 契約金額 : 27,720,000円（5,544,000円/年）

③ 契約の相手先 : 北斗タクシー有限会社

④ 使用車両 : 小型バス（乗車定員25人）

平成5年8月12日登録（19年経過）

走行キロ数 470,374.7km（平成24年10月31日現在）

※町営バス運行等に関する条例（昭和46年11月18日条例第30号）

道路運送法第79条（自家用有償旅客運送）に基づき運行

(3) 町営バス駒島線の利用状況について

年 度	H14	H15	H16	H17	H18
年間利用者数	2,910	1,923	1,794	1,563	1,815
（うち、無料人数）	(2,240)	(1,519)	(1,505)	(1,267)	(1,741)
1日当たり利用人数	9.9	6.5	6.1	5.3	6.1
1便当たり利用人数(往復)	4.2	2.8	2.6	2.3	2.6
町営バス運行費決算額	6,629,920	6,398,920	6,398,920	6,424,700	6,404,820
町営バス使用料	440,880	162,930	133,360	135,780	47,940

年 度	H19	H20	H21	H22	H23
年間利用者数	1,996	1,534	1,489	1,182	1,015
（うち、無料人数）	(1,661)	(1,475)	(1,439)	(1,150)	(948)
1日当たり利用人数	6.8	5.2	5.0	4.0	3.4
1便当たり利用人数(往復)	2.9	2.2	2.2	1.7	1.5
町営バス運行費決算額	6,407,640	5,602,480	5,602,480	5,602,480	5,603,240
町営バス使用料	242,700	40,860	40,440	21,110	39,640

(4) 町営バス駒島線の現状と課題

① 町営バス駒島線は、北斗タクシーとの長期継続契約（平成20年度～平成24年度）により運行しており、今年度が契約の最終年度である。

② 使用車両は、平成5年の導入から19年が経過しており、走行キロ数も本年11月末で473,908kmであり、車両の更新時期が近づいている。

③ 町営バスの利用者は年々減少しており、平成23年度には1日当たりの利用人数が3.4人、1便（往復）当たりの利用者数が1.5人の状況であり、費用対効果の観点からも、バス車

両による運行の継続は困難であると考える。

- ④ 地域の公共交通を維持・確保していくためには、現行の路線バス方式による路線定期運行から、デマンド型乗合タクシー（定員10人以下）による区域運行への見直しなど、需要に応じた持続可能な運行形態の検討が必要である。

(5) デマンド型乗合タクシーについて

通常の路線バスは、定められた路線を時刻表のとおり運行するため、乗車するには停留所まで移動する必要がある。一方で、タクシーは、路線バスと比べて運賃は割高であるが、自宅まで迎えに来るため、移動の負担が少ない交通手段である。

このような、路線バスとタクシーの間に位置する新しい公共交通が乗合タクシーである。

特に、利用者から事前に利用予約をしてもらい、利用者がいる時だけ運行し、利用者がいない時は運休する、予約運行型の運行形態のことをデマンド（需要）型という。

道路運送法上の位置付けは、運行事業者が道路運送法第4条（一般旅客自動車運送事業）の許可を受けて運行する。

(6) デマンド型乗合タクシー導入における課題

① 運行区域の設定について

運行区域を拡大しすぎると、利用状況によって、運行時間が極端に長くなり、サービスレベルの低下が懸念される。本格運行を行う前に住民アンケート調査や現地調査を実施し、住民ニーズを踏まえた適切な運行計画の検討が必要となる。

② 運賃の設定について

現在の町営バスの運賃は、最大が駒畠～幕別で、1,020円となっており、現在の運賃を基準としたゾーン制運賃とすることが望ましい。

③ 減免規定について

現在の町営バスの使用料は、高齢者（65歳以上）、通学者、障害者は無料であることから、高齢者等の運賃半額等の減免制度が必要と考える。

(7) 町営バスのデマンド型乗合タクシー化に向けたスケジュール（案）について

- ・平成24年11月28日：南幕別公区長連絡協議会打合せ
- ・平成24年12月5日：幕別町議会総務文教常任委員会
- ・平成25年1月：対象地区に対するアンケート調査及び現地調査
- ・平成25年2月：町営バスの運行形態、運行区域等の決定（協議会）
- ・平成25年3月：運行事業者の決定（協議会）
- ・平成25年3月：町営バス運行等に関する条例の廃止（10月1日施行）
- ・平成25年10月：デマンド型乗合タクシーの試験運行開始